里地里山の保全・活用の取組における課題と技術的方策等

分類	里地里山の特性評価の実施とこれに応じた保全活用の実施
手法名	壱町田湿地 連携と役割分担による保護と普及啓発の両立
主体	武豊(たけとよ)町、壱町田(いっちょうだ)湿地を守る会
背景 (地域の 課題)	壱町田湿地は、知多半島の中央部の武豊町の丘陵地にあり、愛知県の天然記念物、愛知県自然環境保全地域に指定。湿地面積は約570平方メートル、周辺の森林を含め約1.1~クタールが保全地域である。 里山地域の小規模湿地(湧水湿地)に成立する希少種・地域固有種を含む植物群落がある。 レッドリスト掲載種・地域固有種(東海丘陵要素植物)・食虫植物が数多く含まれるが、30年代、周辺の丘陵地が開発され、里山だった湿地周囲は裸地や耕作地に変容し、それに伴って、湿地の希少な植物の生育地も消滅の危機にあった。
手法/方 策の詳 細	1982(昭和57)年 農業基盤整備事業開始にあわせ、専門家らによる調査が行われ、希少種の数などからいかに重要な湿地であるかが明らかにされた。これを受け、武豊町役場が中心となり、愛知県天然記念物への申請、地権者から土地の買い上げ、フェンス・観察路設置などの保全策を実施し、農地の中に島状に湿地と周囲の森林が残された。土地確保後は、湿地環境を維持するための保全整備と、より広く湿地保全の意義を理解してもらうための普及啓発活動をしなければならない。この活動は、武豊町、歴史民俗資料館、社会教育指導員、壱町田湿地を守る会(ボランティア)、監視員、小中学生ボランティアなど多様な主体が関わって行う体制をとり、現在にいたっている。希少植物保護のため人の出入りは制限しているものの、湿地環境維持のための保全整備と、定期的な公開日の設定により、植物の保護と希少性の評価・周知を図っている。専門家の調査による希少性の評価、行政や公的機関・博物館による土地の確保と保護、ボランティアによる保全整備と環境教育、地元住民による日常的な監視等、多様な主体の連携により保全されてる。
手法·技 術的視点	行政による土地の確保、柵の設置・定期公開日の設定による、保護と普及啓発の両立、管理の役割 分担の体制づくりが重要。
	を町田湿地はだれが保全しているのか? ・ 武豊町・歴史民俗資料館 - 文化財指定、広報、保全予算拠出 ・ 社会教育指導員 - 常時:定期的記録、日常的メンテナンス ・ 壱町田湿地を守る会(ボランティア) - 月1:保全各種実務、公開日の普及活動 ・ 監視員 - 常時:日常生活の中での巡視活動 ・ 小中学生ポランティア

参考 資料

里なび研修会in愛知 壱町田湿地を守る会 富田啓介

- 月1:軽作業、公開日の補助